

令和8年度 第1回

君津市文化財審議会会議録

日時：令和8年7月9日（木）午後1時30分～

場所：君津市生涯学習交流センター 202会議室

令和8年度第1回君津市文化財審議会 会議録

- 1 名 称 令和8年度第1回君津市文化財審議会
- 2 日 時 令和8年7月9日（木） 午後1時30分開会 午後3時30分閉会
- 3 場 所 君津市生涯学習交流センター 202会議室
- 4 次 第
 - （1）委嘱状交付式
 - （2）会長・副会長の選出について
 - （3）令和7年度文化財関係事業報告について
 - （4）令和8年度文化財関係事業計画について
 - （5）令和8年度文化財審議会計画について
 - （6）文化財調査について
- 5 公開または非公開の別 （6）は非公開
- 6 出席者 委員7名
小高春雄（考古（城郭））、鈴木伸哉（考古）、高橋 克（民俗）、
舘石亮行（近世史・仏教史）、御簾納照雄（会長／自然）、宮寄奈々子（神道史）、
渡邊茂男（副会長／中近世史）

事務局5名
教育部長 高橋克仁（委嘱状交付式、会長・副会長の選出について）、
生涯学習文化課長 平野陽一、文化振興担当主幹 當眞紀子、文化財主事 朝倉 唯、
久留里城址資料館館長 平塚憲一
- 7 傍聴人 0人
- 8 会議の内容
 - （1）委嘱状交付式（高橋教育部長より交付）
 - （2）会長・副会長の選出について（平野課長）

本審議会の会長・副会長の選任に入りたいと思います。選任は「君津市文化財の保護に関する条例施行規則」第27条第2項により、委員の互選となっております。会長の選任について、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。
 - （高橋委員）

これまでの流れもありますので、今期も前会長を務めていただいた御簾納委員を会長に推薦します。

(平野課長)

会長について、御簾納委員の推薦がございました。賛成の方は挙手をお願いいたします。

—賛成多数—

御簾納委員に会長をお願いいたします。

続きまして、副会長の選任について、ご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

(御簾納会長)

私からいいでしょうか。前任期中も一緒に務めてきた渡邊委員を副会長に推薦します。

(平野課長)

副会長について、渡邊委員の推薦がございました。賛成の方は挙手をお願いいたします。

—賛成多数—

渡邊委員に副会長をお願いいたします。

ありがとうございました。第29期の文化財審議会、よろしくお願いいたします。

なお、高橋教育部長においては、他の公務がございましたので、ここで退席させていただきます。

—高橋教育部長退席—

それでは会議の進行につきましては、「君津市文化財の保護に関する条例施行規則」第27条第3項により、会議の議長は会長となっておりますので、御簾納会長、よろしくお願いいたします。

(御簾納会長)

それでは報告・協議事項の(3)令和7年度文化財関係事業報告について、事務局の説明を求めます。生涯学習文化課関係事業、久留里城址資料館事業を続けてお願いします。

(3) 令和7年度文化財関係事業報告について

(朝倉文化財主事)

生涯学習文化課事業は、No.1～No.12の事業がございましたが、主なものについて説明いたします。

No.1文化財審議会は、7月、11月、3月と会議を3回開催し、11月の会議では久留里城址資料館企画展「新井白石一人と資料の出会いの百花繚乱」の視察をあわせて行いました。

No.2高宕山のサルによる被害防止管理事業は、天然記念物「高宕山のサル生息地」と周辺地域のサルによる被害防止事業と生態調査等を「天然記念物「高宕山のサル生息地」のサルによる被害防止管理事業調査団」へ委託し、実施しました。また、被害防止管理委員会会議を8月と3月の2回開催しました。

No.3・4漁業資料館の事業は、入館者数は年間988人、ノリつけ体験は3回、人見こども園のほか2団体を対象に実施しました。令和7年度も、学校教育課の「きみつSDGs教育推進事業」のプログラムと連携し、ノリ養殖や昔の君津の漁業について、生涯学習文化課職員が出張解説等を行いました。

No. 6 指定史跡及び天然記念物管理事業は、指定史跡の清掃管理の助成を春と秋の年2回行いました。その他、県指定史跡「九十九坊廃寺趾」と隣接する部分のコンクリート柵撤去を実施しました。

No. 7 文化財保存周知事業では、蔵玉・円盛院の県指定「木造虚空蔵菩薩立像」の説明板の修理を行いました。

No. 9 埋蔵文化財発掘調査事業は、まず、民間開発発掘事業は、報告書刊行のみが1件、本調査と整理・報告書刊行までが1件の計2件でした。国県補助金対象事業は2件あり、報告書を刊行しております。公共事業関係は、本調査実施が1件、確認・本調査から整理・報告書刊行までが1件の計2件を実施しました。本調査を実施した遺跡については、令和8年度に整理・報告書刊行予定です。刊行した報告書は、本日お手元に配布しております。

No. 11 文化財活用事業です。出土遺物公開展は「埋もれた古代寺院－九十九坊廃寺趾 発掘調査速報－」というテーマで、令和5・6年度に発掘調査を実施した九十九坊廃寺跡の調査成果を展示・紹介しました。八重原公民館文化祭と中央図書館の2会場で開催しております。八重原公民館文化祭は、11月8日、9日開催で、見学者数は362人でした。中央図書館では、公開展期間中の12月14日に、図書館視聴覚室において発掘調査担当者による報告会を開催し、参加者は63人でした。松本ピアノの補修は4台を対象に実施しました。

No. 12 無形民俗文化財等保存事業です。県・市指定文化財の保存会への活動補助金の交付を行い、支援しております。県指定「鹿野山のはしご獅子舞」は祭囃子のみですが実施しています。県指定「三島の棒術と羯鼓舞」は棒術保存会のうちの1団体による奉納のみで、他流派の保存会と羯鼓舞の奉納はありませんでした。県指定「大戸見の神楽」は、8月の祭礼日が台風のため奉納中止でしたが、秋に地域の文化祭において発表披露しております。市指定については予定通り実施できました。

以上です。

(平塚館長)

久留里城址資料館の令和7年度事業について報告させていただきます。

まず年間の開館状況ですが、9月に台風接近にともなう臨時休館が1日あったものの、最終的に開館日は299日となりました。年間入館者数は14,880人、1日あたりの平均は約50人です。近年では、台風や大雨等による臨時休館が必ず発生している状況です。

展示事業ですが、秋の企画展として、没後300年記念「新井白石一人と資料の出会いの百花繚乱」を10月25日から12月7日まで開催しました。今回は、民間の新井白石没後300年記念事業実行委員会との共催でした。会期中には関連事業として、11月29日に現地見学会を行い、29人の参加がありました。また、展示解説会を、11月1日、8日、22日、12月6日の4回行い、参加者は合計で95人でした。見学会や解説会では、実行委員会の皆様のご協力をいただき、たいへん盛況でした。

このほか、市内の歴史をテーマに随時ミニ展示を開催していますが、「駅」や「青い目の人形」、「秋元城絵図」、「亀山神社の建築」等を取りあげ紹介しました。

調査研究と資料収集については、年間を通じて実施しております。

教育普及事業ですが、ゴールデンウィークに特別イベントとして「土器の文様でしおりを作ろう」、また6月に初心者向けの古文書講座「古文書ってなんだろう?」、夏休み期間にはクイズラリーや、親子向けの講座「勾玉づくり」「組ひもブレスレット作り」「和綴じでノート作り」等を開催しました。

城に関する講座「城を歩こう」は、小高委員に講師をお願いし、12月13日に滝田城跡等を見学しました。参加者は22人でした。また、2月28日にはリニューアルした千葉市立郷土博物館と国指定史跡である千葉氏ゆかりの本佐倉城の見学会を開催し、参加者は31人でした。

君津市では、令和5年度に市内在住の松原伸生さんが長板中形の技術で人間国宝に認定され、当館でも松原さんに関する企画展を開催しましたが、その後も令和6、7年度と、その技術をスライドや動画で解説する出張講座を計13回行いました。

博学融合事業では、小学校の見学を受け入れています。対象学年は主に3年生です。市内の小学校8校を受け入れ、ほかに「昔のくらし」に関して学校に出向いて行う出前授業が4校ありました。

管理面では、資料保存に適した環境を維持するための清掃・点検、また資料の燻蒸等を実施しました。

広報では、資料館だより、年報、メディアへの情報提供、取材協力を行いました。

資料館運営推進協力員会議は、8月・11月・3月の3回開催しました。

以上で、久留里城址資料館の事業の報告を終わります。

(御簾納会長)

ありがとうございました。

とても盛りだくさんの報告でしたが、何かご意見や質問ありますか。

(高橋委員)

2点お聞きします。1点目は生涯学習文化課の事業でNo.12無形民俗文化財等保存事業を実施されていますが、各団体への交付額はいくら位でしょうか。2点目は、市の事業とは別ですが文化財防火デーの実施状況について教えてください。

(朝倉文化財主事)

無形民俗文化財等保存事業の補助金は、「鹿野山のはしご獅子舞」「鹿野山のさんちょこ節」「三島の棒術と羯鼓舞」は清和無形民俗文化財保存会にまとめて4万5千円の交付、大戸見の神楽保存会は2万5千円、人見神社「神馬」保存会は5万1千円、六手の神楽ばやし保存会・馬登獅子神楽保存会・北子安やぶさめ保存会は各1万3千円を交付しております。

文化財防火デーは毎年1月26日ですが、7年度はホームページやポスター掲示等の周知を行いました。以前は、消防署主導で指定文化財物件や久留里城址資料館等で消防訓練を実施していましたが、7年度は実施しておりません。

(御簾納会長)

他にございますか。

ないようですので、(4)令和8年度文化財関係事業計画について、事務局の説明を求めます。

(4)令和8年度文化財関係事業計画について

(當眞文化振興担当主幹)

生涯学習文化課事業は9事業です。主なものについて説明いたします。

No.1文化財審議会は、8年度は会議2回を予定しています。1回目の会議が本日7月、下半期に2回目の会議開催を予定しています。

No.2高宕山のサルによる被害防止管理事業は、天然記念物「高宕山のサル生息地」と周辺地域のサルによる被害防止事業と生態調査等を実施します。被害防止管理委員会会議は、1回目の会議が7月6日に開催され、事業報告等が終了しております。お手元に報告書を配布しております。

No.3漁業資料館管理運営事業は、昨年度までの漁業資料館展示普及事業を統合しております。

No.6 埋蔵文化財発掘調査事業では、国県補助金事業の市内遺跡、民間開発、公共事業に伴う調査を予定しております。補助金対象の市内遺跡、民間開発に伴う調査は、相談はきておりますが現段階での実施はございません。公共事業に伴う調査は、昨年度発掘調査を実施した貞元の富吉遺跡Ⅸの整理・報告書刊行を行います。整理作業を4月下旬から開始しております。

No.8 の文化財活用事業です。出土遺物公開展は、久留里城址資料館の企画展と連携して行います。今回のテーマは、千葉県指定文化財「常代遺跡出土の木製品」が今年指定されてから20年という節目を記念し、常代遺跡を紹介いたします。企画展は資料館を会場に10月中旬から実施しますが、生涯学習文化課では、別会場の中央図書館での展示や講演会、関連事業を連携して行います。

No.9 の無形民俗文化財保存事業では、県・市指定文化財の保存会へ補助金を交付し、活動を支援します。鹿野山のはしご獅子舞は4月28日に祭囃子の奉納を実施しました。人見神社「神馬」は7月19日、大戸見の神楽は8月1日に実施予定です。9月以降も順次実施の方向で活動しております。

以上、説明を終わります。

(平塚館長)

久留里城址資料館の令和8年度の事業計画についてご説明いたします。

今年度は、すでに現段階で台風接近に伴う臨時休館が発生しております。今後も増えていくかもしれません。

企画展は、生涯学習文化課からの説明にもありましたが、千葉県指定文化財「常代遺跡出土の木製品」の県指定20年を記念し、指定文化財65点の全点公開を予定しております。また、木製品以外の出土品も展示し、君津市が誇るべき弥生時代の常代遺跡の重要性を紹介いたします。期間は10月17日から12月6日まで。会期中は周南公民館や中央図書館での出張展示のほか、講演会、展示解説会等を実施する予定です。展示資料を掲載した図録も発行します。

ミニ展示として、「駅」、「農民美術」、「戦争」、「里見氏」関係等を予定しております。農民美術については、現在展示中で来年2月に講演会を開催する予定です。

教育普及事業は、一部はすでに実施済みですが、7月以降は夏休み特別企画「久留里城クイズラリー」、夏休みこどもミュージアム、下半期には、資料館の人気講座「城を歩こう」、彫り物大工初代伊八の作品見学会等を予定しております。また、今年度は久しぶりに地域の中学校から職場体験の依頼がありましたので、8月に受け入れ予定です。博学融合事業では、市内小学校からの見学について、引き続き受け入れていきます。

広報については、これまで紙媒体で作成しておりました資料館だよりや年報を、デジタルでの公開や保存を視野に入れた形へと見直しを行います。紙での発行がすべて無くなるわけではありませんが、これまでの体裁と変更があることをお知らせしておきます。

施設維持補修では、資料館や天守閣周辺の環境整備、登城道及び遊歩道沿いの整備を引き続き行っていきます。また、施設管理面での昨年度からの大きな変更点としては、機械警備を導入したことです。今のところは問題なく稼働しております。

以上、簡単ですが、事業計画の説明を終わります。

(御簾納会長)

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等がありますか。

（渡邊副会長）

資料館のミニ企画展の説明にあったギニョールという指人形について、現物はどの位残っていますか。

（平塚館長）

ほぼ無いかと思います。農民美術の運動については、その活動期間は10年強といったところで、今は地元でもあまり知られていないようです。

（渡邊副会長）

近隣にも聞いてみたらいいと思います。ギニョールを持っている方が見つかるかもしれないですね。

（高橋委員）

久留里城天守閣の瓦の修理の見通しはどうなっていますか。

（平塚館長）

令和5年の地震で被災以降、まだ修理ができていません。現状、天守閣は外観を見ることはできませんが、中への立ち入りはできません。被災以降、毎年修理の予算を要求しておりますが、市全体の調整もあり、実施できていません。早期の復旧に向けて引き続き取り組んでいきます。

（高橋委員）

城跡に残る天守閣は、やはり登れないと面白くないです。例えばですが、元日の日に天守閣を開館して、久留里地区の景色を眺めながら1年の始まりを迎えよう、みたいなことを観光と連携してやったら面白いかなと思います。早く補修して欲しいです。

もう一点、久留里線の廃線部分の扱いがどうなるのかによりますが、観光資源としての活用を考えたらいいと思います。他地域で廃線部分を手押しトロツコかにしている事例がありますが、そういうアクティビティを目当てに来た人を、資料館にも呼び込める可能性があります。ぜひ市でも検討して欲しいと思います。

（渡邊副会長）

私は、現在も千葉県古文書調査員をやっています。君津市史編さん時にかなりの資料を調査しましたが、コピーをとって現物は個人宅へ返却した古文書がありましたが、それらは今どうなっているのかが気になっています。収集したコピーはきちんとファイルされて中央図書館に保管され、調査や研究目的で活用されています。返却した一次資料が現状どうなっているのかを確認する作業が必要なのではないでしょうか。

（當眞文化振興担当主幹）

市史編さん時の古文書の1次資料については、所有者の意向等で返却したものと、市に寄託・寄贈されたものがあります。市に寄託・寄贈されたものは中央図書館内の特別書庫に保管しております。返却した資料もコピーを保管しています。市史編さん当時に個人に返却した資料の現在の所有者の連絡先をすべて把握している状況ではありません。当時から代替わりをして、資料の存在自体が埋もれている場合も考えられます。資料を返却した方に現状を確認することは行っておりませんが、近年では、当時返却した所有者から、年月が経過して今後の管理がしきれないので市へ寄贈したいという連

絡を受けることが増えてきました。そういう場合、渡邊委員にも協力いただいて、県文書館へ寄贈したり、市の資料館資料として寄贈を受けたものもあります。

（鈴木委員）

今後も所有者からの相談は増えていくかと思いますが、君津市の資料の保管スペースの状況はどうなっていますか。

（當眞文化振興担当主幹）

古文書の保管は、久留里城資料館と漁業資料館、中央図書館3階の特別書庫内になりますが、どこも飽和状態です。両資料館の収蔵庫も職員が収納を工夫して、やっとスペースを作り出して収蔵している状況です。

（小高委員）

今回の企画展について、生涯学習文化課と久留里城址資料館が連携して、県指定「常代遺跡出土の木製品」を取り上げるのは非常にいいことです。千葉県内においても弥生時代の木製品の一括資料は少なく、常代遺跡というのは非常に重要な遺跡です。西日本の遺跡では木製品が残りやすく出土例も多いですが、県外の資料も集めて展示はしますか。

（朝倉文化財主事）

今回の展示は、常代遺跡の出土品のみです。

（小高委員）

現物はなくても写真パネル等で全国的な類例を紹介したらいいと思います。そうすると常代遺跡の全体の中での位置付けがはっきりしてくると思います。

あと、先ほど話のあった古文書の保存についてですが、どこの市町村も頭を抱えています。県内でも古文書の調査がされている地区とそうでない地区があり、研究者からは問題視されています。市史編さん等で集めたコピーも、コピーが古くなっていくという課題があります。個人所有者や地域も含め、「家」の構成や環境が変化していますから、個人等での保管が限界だということは、ますます増えていくでしょう。こういう事態に行政が対応しきれないのは、保管スペースの不足と、古文書の専門職が少ないことに起因しています。専門職員が増やせないなら、古文書がわかる外部の関係者に協力を仰ぐとか考えていくべきです。

（當眞文化振興担当主幹）

古文書を専門とする職員は、君津市では久留里城址資料館の平塚館長、鈴木学芸員の2名です。生涯学習文化課の専門職は考古学が専門で、主に埋蔵文化財の取り扱いに対応する職員を配置しています。ただし、専門以外の市全体の文化財も所管していますので、特定の分野だけを重点的に取り組める体制ではないのが現状です。

（御簾納会長）

文化関係の人も予算も削られないように、ということに尽きますね。

(宮寄委員)

神社においても、近年、家を取り壊すという理由で、神棚や稲荷様撤去の儀式的依頼が多いと感じます。儀式の際にお宅に伺うと、神棚に古くからその家に伝わってきた文化的なものがあることがあります。価値はわかりませんので、片付けられてしまうのがほとんどなのでしょうが、そういう場合はどこに相談したらいいのでしょうか。

(當眞文化振興担当主幹)

納屋や蔵等を片付けたら農具や古文書が見つかったが、市で引き取ってもらえないかという相談は、生涯学習文化課や久留里城址資料館によく入ります。そういう場合、当課と資料館で連携し、資料を見に行くようにしております。先ほどもお話ししましたが、資料の保管スペースは飽和状態ですので、すべてを受け入れることはできません。現物を確認し、写真などで記録したうえで、受け入れの可否を判断しております。

(高橋委員)

指定の無形民俗文化財の実施状況は毎年報告がありますが、他の指定物件の状態はどうかと思います。千葉県では県指定文化財について、毎年順番に調査物件を選び、審議委員を同行して保存状態等の調査を行っています。市にも調査時の協力依頼があるかと思います。市指定文化財についても定期的な調査が必要だと感じます。専門の方をお呼びして調査してもらうための謝礼等の予算の充実をお願いしたい。これは要望です。

(御簾納会長)

他にございますか。

ないようですので、(5)令和8年度文化財審議会計画について、事務局の説明を求めます。

(5)令和8年度文化財審議会計画について

(當眞文化振興担当主幹)

今年度の審議会は本日を含め2回開催予定です。8年度は法令等で会議回数が定められていない審議会等については概ね年2回の開催となっております。

2回目は11～12月の期間の中で、久留里城址資料館企画展視察と、審議会会議を同日で行う予定であります。これをおおよその計画として、急な案件がある場合は適宜調整ということにさせていただきたいと考えております。

(御簾納会長)

事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問はありますか。

(渡邊副会長)

昨年度までは年3回の開催であったのが年2回になって、他の審議会も2回ですと言われれば、今年度は仕方がないのでしょうか、あえて発言します。年2回の会議では、現地調査の実施もままならないですし、今日のような議論も深まりません。次年度は3回に戻すことをお願いします。

(當眞文化振興担当主幹)

ご意見承ります。

(御簾納会長)

渡辺副会長から意見がありましたが、今年度の審議会計画は事務局案でよろしいでしょうか。

－異議なし－

以下、(6)は非公開

(御簾納会長)

協議事項が終了しましたので、事務局へ進行をお返しします。

(平野課長)

以上をもちまして、第1回文化財審議会を閉会いたします。長時間にわたりお疲れ様でした。

以上、会議の顛末を記載し、事実と相違ないことを証します。

令和8年7月23日

君津市文化財審議会
会 長 御簾納 照雄